

13番(山本 陽一郎君) おはようございます。

外は、一雨ごとに春の装いを深めているようであります。

しかしながら、私どもの社会は今、大変厳しい冬の時代を迎えている、このように思います。このことは、昨年来のアメリカ発の金融危機に伴う連鎖の波が、この国、この地域、そして私どもの町へと押し寄せている。こんな時、国民や地方自治体、この皆が頼りとする政府及び国権の最高意思決定機関である国会が、衆参両院のねじれ現象という名のもとで機能不全に陥っている、このように思います。

この間、当町の財政を支える勤労者の皆様の、その生活環境、そして中小企業の経営状態についても大変厳しいであろう、また、長深地区に進出予定のイオンを初めとする各企業の計画の見直しや本格的な稼働体制、そして雇用等についても余談の許さない、そんな状態だと認識をいたしております。今後の子育て支援や生活弱者への対応を含めて、今こそ地方自治体、そして私ども議会の真価が問われている。

本年度予算案の中で一般会計で65億7,700万円、特別会計合わせて110億円少しの予算が計上されておりますが、本定例会での町長の所信表明をお伺いしますと、行財政の効率を図りながら、事務事業の選択と周知により、持続的な発展を目指すと述べられております。いつもながら、総花的な内容である、佐藤町政の行財政改革への強い決意や熱意が感じられないのが残念であります。各課、各部の積み上げた数字の羅列ではないのか、このように思いますが、町長の反論を含めた、この予算案に関する選択と集中の具体的な主要部分のご説明を求めたいと思います。

なお、本年度については、国による交付金等の支援策がとられると思いますけれども、この先3年後、5年後の町財政の見通しはどうか。景気の動向や社会情勢の変動等により、大変難しい予測であろうと思いますけれども、町長のお考え、見通しをお聞かせをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) おはようございます。

山本議員の、平成21年度予算案のご質問につきまして、お答えをいたします。

まず、ご質問いただきました平成21年度予算編成の重点項目につきましてでございますが、私の今任期の主要施策として掲げております「安全、安心のまちづくり」のうち、少子化対策の一環といたしまして、乳幼児、児童生徒の医療費無料化の15歳(中学校3年

生)までの拡大、乳幼児インフルエンザの予防接種の助成事業、虫歯予防のためのフッ素塗布健診の新設、妊婦健康診査受診回数の拡充など、さらに高齢化時代に備え、介護予防、生きがい対策とともに、認知症対策連携強化事業を、また、生涯福祉事業では障がい児の発達支援のため、相談業務を新設いたしております。

また、教育振興のまちづくりでは、学校施設のバリアフリー化や中学校コンピュータ教室の機器の更新、ALT、すなわち外国語指導助手、外国人児童相談員、学習支援員の拡充を、信頼されるまちづくりでは、行政評価システムの活用により、効率的で堅実な行財政の運営と、平成23年度から向こう10年間の町政の運営方針を定める総合計画の策定に向けての取り組みを、元気なまちづくりでは、ふれあいフェスティバルや農業商工祭の継続実施、文化スポーツ施設並びに中部公園の施設整備、また中小企業支援対策といたしまして、緊急保証制度の保証料助成制度など、重点的に新年度予算に盛り込んでおります。

選択と集中といたしましては、特に投資的経費の中で、各部署から要求のありました事業のうちで必要と考えられる事業を選択し、計上させていただきました。その結果、道路新設改良事業では、前年比で約5,500万円の減に、小学校施設整備事業では1億370万円の減と、中学校施設整備事業では367万円の減となっております。また、福祉費の医療扶助費で3,100万円の増、自立支援給付費で4,800万円を増額し、ほかにも、先ほど申しあげました妊婦健康診査の拡充や虫歯予防事業等、子どもたちを含め、弱者に目を向けた予算編成といたしております。

次に、町財政の展望につきましては、本町におきましては、人口減少と高齢化が最も深刻な問題であると考えております。笹尾城山地区の団地開発に伴い、昭和50年から平成2年にかけて、人口が2.5倍に増加をいたしました。現在では、この団地世帯の高齢化が急速に進み、老年人口が急激に増加する見込みでございます。特に笹尾西地区、笹尾東地区では、65歳以上の方の占める割合である高齢化率は、平成30年に37%を超えると推計をいたしており、今後この高齢化に伴い、財政的にはさらに扶助費の増加が考えられます。

また、現在の経済状況から、平成21年中の個人の所得は減少することが確実視されること、加えて国の緊急経済対策により、平成20年度に補てんされた交付税について、平成23年度以降に精算が行われることとなる部分が含まれていることから、平成22年度以降は、さらに厳しい財政状況になることが予想されます。引き続き、行財政の効率化を図りながら、事業の選択と集中により、持続的な発展を目指すことが最も重要であると考えておりますので、よろしくご理解のほど、お願いを申し上げます。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) ご説明をいただきました。

そんな中で、集中と選択として、土木費を前年度比5,000万円ほど減らしましたよ、そして福祉関係について手厚くしている、このようなお話をされました。

それでは少し、中身について議論をさせていただきたいと思えますけれども、この予算案の中で、町長の所信表明にもありましたけれども、総合型スポーツクラブというのが新しく、これまでも準備をしてきていただいておりますけれども、本格的に発足をさせようということが出ております。400万3,000円ですか、この予算が出ております。そして従来どおり体育協会への予算が435万円ということで組まれております。

そこで、総合型スポーツクラブ、結構であります。老人から小さな子どもまで一緒になって、健康で元気にスポーツを親しんでいこう、まことに結構なお話でありますので、大いに進めていただきたいと思います。

しかしながら、これまで、この町のスポーツに関することをすべて網羅して担当してやってきていただいた東員町体育協会との整合性はどうか。この辺のところをきちっとしていかないといけないのではないか、このように思っております。当然、役割が若干異なりますよということがあっても、将来的にこの町の規模からして、一本化を図るべきではないのか、このように考えますが、その辺のところについて、町長なのか、担当でも結構ですけども、将来に向けての一本化の構想があるのかないのか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 町長、佐藤均君。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

非常に小さい部分からご指摘をいただいたんですけど、平成21年度予算、提案をさせていただいておる予算でございますけど、でき上がった予算を見ていただきますと、余り変わりばえのしない予算かなということは感じられると思います。

2万6,000人の町で最終予算で70億円前後、1年間、一般会計の大体の決算の中で、75億円とか70億円とか、いろいろ出てまいりますけど、大体が毎年70億円から75億円ぐらいの予算規模でございます。

その中で経常経費というのですか、人件費をはじめ、どうしても要るお金、それは毎年、大体が決まっているわけですね。なかなかこれだけの規模の中で、集中と改革といいながら、新しいものはそんなに大きく取り入れるということは、非常に難しいです。

今年の予算、議会がだんだん早くなってまいりまして、3月1日から始まるということでございますので、この予算編成は12月の初めから1カ月半ぐらいかけて、副町長を先頭にして、各課から要望の上があったものを、何を予算に組み込んでいくか、1カ月半ぐらいかけてでき上がったものが、現在の予算でございます。各課から上がった要望は、差というんですか、入と差が出てきたのが、この平成21年度予算で7億3,900万円合わなかったということでございます。入が少なくて出が多いというんですか、各課からの要望は、これほしい、あれほしいということで、結果的に当初は7億9,000万円の差が出た。それを限られた財源でどう絞り込んでいくか、何をするかというのが、1カ月半かけてつくり上げた予算なんです。

だから、予算を見ていただきますと、余りそういうことはわかりませんが、各課の職員があれほしいこれほしいということで、多くの事業が上がってきて、それを絞り込んだのがこの予算なんです。その中で、やはり将来の東員町をきちっとしていこうということで、少子化、これを何とかしたいということで、子どもを産み育てやすいまちづくりをしていこうということで、集中的に医療費の扶助費をはじめ、子どもたちにかかわること、学童保育所も各小学校に全部つくっていこうということで、三和も稲部も平成21年度からオープンをさせていただきます。これで東員町の場合は、各小学校区ごとに全部学童保育所が出発できるということで、今年の予算は子どもにかかわることを集中させてもらったということで、ご理解をいただきたいと思えます。

先ほどの質問でございますけど、やはりどんどんと医療費が伸びております。この後、特別会計予算等でお示しもさせていただいておりますように、国民健康保険、介護保険、当然、後期高齢者医療費と、三重県一本でございますので、医療費は出てまいりませんが、非常に東員町は医療費が伸びてきております。それにかかわって、おしかりもいただくかわかりませんが、保険料も伸びてきております。どうしても払わなければならないです。お医者さんの医療費は待ってはもらえません。

そんなことで、これからやはり元気で暮らしてもらう、それこそ、今までいわれておりましたPPK、ピンピンコロリで、元気で暮らしていただくということで、子どもはスポーツに親んでもらう、お年寄りから子どもまで、いろいろのスポーツに親しんでいただいて元気で暮らしてもらう。そしてコロッと逝ってもらおうということで、今回、クラブを立ち上げさせていただきました。

当然これは今まででもスポーツ少年団ってありますよね。本来はスポーツ少年団も体育協会に入るべきなんです。しかし、いろいろのことから、なかなかそれがうまくいかない。自分たちが一生懸命立ち上げて育ててきたものを一本にするということは非常に難しいです。だから、その辺は将来的にはスポーツ少年団も含んで、体育協会も含んで、一本にさせていただく努力はさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 将来的に一本化の方向で、という答弁であったというふうに理解をさせていただきます。

それで、先ほどのお話の中で、東員町も全国に比して、これまでは県下で一番若い町というふうに言われておりましたけれども、そうでなくなってきた。高齢化をいかに若い人たちに入らせていただいてやっていくかというのが、最重要課題であろうと思います。

それで、そのために何をするか。そら、今、町長がおっしゃられたように、子育て支援をして若い方たちにたくさん来ていただこう、そういう施策は当然あってしかるべしだと思います。しかし、それだけで果たして若い人口がふえるのか。それを思うときに、やはり高齢化率が一番高くなってくるとは笹尾城山の団地ですね。そして、ここに相当の空き地がありますよということは、我々も町長もよくご存じ、当然把握されておると思います。

それで、この空き地を利用して、若い方に入らせていただこうと、そういうことが一番手取り早いのかなと、そのように思いますので、空き地利用についての施策をもっと積極的に打ち出すべきではないのかというふうに思っております。ほかの住宅地を開発してやるというと大変ですよ。造成からはじまって、水道、ガス、全部引き込まなければいけないということがありますけれども、あの団地については、宅地の中に全部整備されておりますので、これを何とか、空き地の解消を図っていかねばいかんと、そのように思いますけれども、そのために、前にもありましたね、水道料金の減免とか、そういう形でいろいろやられておりますけれども、劇的に何らかの方策がないのかな、私もいろいろ考えておりますけれども、町長としてその辺のところ、思い切って、こういう施策をもって若い人たちを呼び込みますよというお考えがあれば、議会も一緒になって協力してやっていきたいと思っておりますので、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

笹尾城山の、まだ住宅の建っていない宅地というんですか、その宅地は1,000戸もないかもわかりませんが、700～800戸はあると思います。過去に地主に対して、いろいろのお願いも申し上げてきた経緯もございます。なかなかこんな経済状況の中で地価が下がっております。そういうことで、自分の思惑どおりいかないということで、土地を手放そうと思っても手放せないということで、進まないと思います。

そんな中で、定住促進条例というものを、皆様のご理解で引かさせてもらいました。3年が平成20年度で経過をするところでございます。時限条例でございますので、3年で一応条例が切れるということなんですけど、その検証をこれからさせてもらう。そして非常に効果があるということであれば、改めて、また条例を引かさせてもらう。今のところ、定住促進条例で入居されたのが260戸くらいあると思います。固定資産税の2分の1の補助金を認めたという住宅が260戸くらいです。それで本当に260戸の方がよそから入居されたのか、町内から転居されたのか、いろいろのことを今から検証させていただきます。そして、団地でどういう状態になったのかということ、いろいろのことを検証させていただいて、また、皆さんにお示しをさせてもらいたいと思います。半分くらいは、多分、よその町から東員町へ転入をされたと思います。そして、東員町はすばらしい町ということが、いろいろなところから聞こえております。住むのなら東員町ということで、非常にそういうような声が聞こえてきております。新しい町民の皆さんを東員町へということであれば、東員町がよい町やなと、すばらしい町やなということを、どうPRしていくかということが、私は一番重要やと思います。その辺をこれから全国に情報発信をして、東員町に住んでもらうということも、何をしたらいいかということも、皆さんと一緒に考えてもらいたいと思います。そうすれば必ず東員町に転入をされると思います。

そしてもう一つは都市計画の関係で、市街化区域から1キロメートル範囲内の農地、農振農用地はだめでございますけど、白地であれば、非農家の方も住宅が建てられる制度を、この4月1日から東員町も取り組まさせていただきますので、その辺もPRをさせていただいて、新しい住民の皆さんを東員町へお迎えする、そして、人口をふやして元気な町をつくっていくということもさせていただきますので、もっともっと東員町はすばらしい町やなということをこれから考えていって人口増加を図りたい、そんな思いでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 若者とお年寄りが一緒になってこの町を支えていく、そういう町であっていただきたいと思いますので、ぜひ今、町長がおっしゃられたお気持ちを全面に出していただいて、積極的な政策の推進を求めておきたいと思います。

それと、もう1つ聞いておきます。さんざん迷走の末、きのうの衆議院で採決されましたね。定額給付金の支給がいよいよ始まるということなんですけれども、あれは青森県でしたか、ある村がいち早くきのうから支給に踏み切っておられるということ。北海道でもありましたね。これについては、いろいろな賛否両論があったと思います。しかし決定した以上は、できるだけ早く住民の皆さんにお届けして、少しでも景気回復への道筋をつけていかなければいかんのかなというふうに思いますけれども、東員町として支給をどのようにしていくのか、いつごろをめどに行おうとしているのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えさせていただきます。

その問題につきましては、この後、各議員から質問が出ております。そういうことで、直接、山本議員の方からは通告がございませんので、一日も早く手元に届くように、我々は一生懸命させてもらうということでご理解をいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 私ども東員町では、約4億円ほどの給付金の支給になるうと思っておりますので、後ほど、同僚議員に対してでも結構ですけれども、できるだけ丁寧なご答弁を求めておきたいと思います。

それで、いずれにしても私どもの2万6,000人の人口の町として、これから自立していくということは非常に難しい時代に来ているのかな、このように思っておりますので、やはり入りを図って出づるを制す、そういう考えで、できるだけ行政としては質素に、できるだけむだのない、そういうことに努めながらやっていかなければいけないのだろう。そして、私ども議会もそれに呼応してやっていきたい、やっていかなきゃいかんというふうに思っておりますので、ぜひ歩調を合わせて、東員町の将来のために、ともに汗を流していきたいと思っておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

この問題は、この辺にしておきます。

続いて通告をさせていただきました、正式名称が育苗研修交流施設ということだそうです。通称ガラス温室というふうに言われておると思うんですけれども、この施設の概要と当初の設立の意義、そして地代を含む総投資額、これまで幾らこの施設に投資してきたのか、そして、それに対して成果はどうであったのか。目に見えた成果は非常に難しいかもしれませんが、それについても成果があればお示しをいただきたい。そして、この施設

の今後の活用方針と、その活動内容、これについて説明をしていただきたいと思います。本年度予算でも164万9,000円ですか、出ておりますね。そして、これまで見るところ、この10年来、余り活用はされていない。あそこを通るたびに悲しい思いをしながら通っておりますけれども、余り利用されていない、このような感じを持っておりますけれども、町長の方は、この施設に対してどのように感じていらっしゃるのか、お示しをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 町長、佐藤均君。

町長(佐藤 均君) 山本議員のガラス温室についてのご質問にお答えをいたします。

育苗研修交流施設は、平成3年に農業農村活性化農業構造改善事業として着工をいたしまして、平成4年より運営を開始しております。同施設は管理棟、花卉棟、展示棟及び水耕棟からなりまして、敷地面積が3,000平方メートルで構成をされております。この施設を活用して、以前は、花卉及びサラダ菜を栽培し、販売を行ってまいりました。その後、さまざまな問題がございまして、近年の活動につきましては、月2回実施している園芸教室を開催しているに至っており、運営につきましては、ご指摘をいただいております。

そのような中で平成19年12月28日に、町民活動協働委員会から、農業を通して人の集う場、交流の場として、町内の美化、地産地消の活用を図ることを目的として、ガラス温室の活用について提言をいただいたところでございます。

町といたしましても、農業を通して町民の方が交流できる施設として建設しましたことから、昨年4月より検討委員会を立ち上げまして、本格的に検討を始めたところでございます。

検討委員会では、町民協働活動委員を中心に15名で構成をしており、月1回の会議のほか、少しでも早く本格的な活動が実施できるよう、施設の修繕及び清掃等を精力的に行っていただきました。

平成21年度からは、以前より実施しております園芸教室を継続して行うほかに、より発展した活動を実施するため、町内に20年にわたり、花と緑のあるまちづくり事業として、町内各所への花の供給及び花壇の管理を実践いただいている「花卉くらぶ」の協力をいただくことができ、花卉棟で花卉を栽培いただくことといたしております。花の栽培です。

また、展示棟では食の安全、地産地消の観点から、笹尾、中上で実施いただいている朝市の生産者、ふれあい農園利用者の方など、広く周知を行いまして、会員を募集して、

農産物の直売所を開設することを計画いたしており、現在、運営方法の検討を行っております。直売所は来年度の早い時期に開設を行いまして、当初、月2回程度から実施をし、年度末には週1回の実施を目指しております。また、並行して水耕棟を本年度と同様に、できる限りみずからで修繕を行いまして、いちご、トマト等の栽培を行い、給食センターを活用し、子どもたちに供給することなどを計画いたしております。

以上のように、町民の皆さんが待ち望む施設となるように懸命に取り組んでおりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) これまで、農業指導員なるものがおみえになりまして、いろいろやってこられましたね。トマトの水耕栽培とか、花についてもそうですけれども、いろいろやってこられた。平成3年からでしたか。

そんな中で、こういう言い方をすると失礼かも知れませんが、さほど成果が出なかった。当初の目的からして成果がなかったのかな。プロの方が一生懸命やっていたてもうまくいかなかったものが、町民活動委員会ですか、そして、花卉くらぶの皆さんにお世話をいただくということだと思いますけれども、果たしてこれが軌道に乗ってやっていけるのかなと。

冒頭に町長の所信表明演説を引用させていただきました。選択と集中というお話がありました。そういった面からすると、私は非常に個人的に疑問を持たざるを得ない。もしそういうお考えなら、もっと早く手をつけてやっていなきゃいけない。それが、ここ10年来、目ぼしい活動もされていない。そんな中で慌ててこの議会に間に合わせるように、そういうお話をされる。どうも腑に落ちない、合点がいかないという感じがしております。

それで今、いろんなところで、この施設を、本来の町長がおっしゃられたような、そういった花だとか、そして野菜だとか、そういったことをつくって、そして学校給食とか、そういったところにも利用していきたいというお話なんですけれども、そういった話と、もう一つは、福祉の一環としてこれを利用していこうという、これは定かではありませんよ、そういうお話も聞こえてきますけれども、そういうお話が出るということは、すなわち、この施設に対する一貫性のなさをあらわしているのではないかと、そのように思います。

それで、本予算というか、この予算は修繕費用だと思いますけど、もし将来展望のないものであれば、いさぎよく撤退をすべきだと思います。そして、先ほどおっしゃられた、この町には市民農園をやられているグループもありますね。花卉くらぶもそうですけれども、そういったところにお任せをして、そういった方たちの活動を援助していく。そして、この施設

については、先ほど申し上げたように廃止すべきではないのか、そのように考えておられますけれども、これについては担当の部長でも結構ですけれども、果たしてこれがこれまでの経過を考え、そして、これからの展望を見るときに、私が今言ったような疑問にきちっと答弁ができるのかどうか、あればお答えをいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

平成4年から開始をされて、当初は皆さんもご承知のように、指導員が2名くらいみえまして、水耕栽培をはじめ、いろいろの研究というんですか、いろいろのものを育ててきたわけでございますけど、なかなか農業に携わる方もふえてこない。そして指導員の年齢ということもございまして、1人になり、最終的には、現在、毎日ではなくなったという経過で、極端なことを言いますと、先ほど、山本議員が言われましたように、一向に活動されていない、そんな状態がずっと続いておったんです。

だから、これではだめということで、町民の皆さんが立ち上がってきた。町民の皆さんが、みずから立ち上がってきたんですよ。町民協働活動委員会というのが、自分たちでやろうということで立ち上がってきたんです。確かに非常に難しいのです。いろいろなところを研修もされ、自分たちでやろうとしたんですけど、大変厳しいということで、もがいてみえたんです。

それではということで、やはり農産物の販売所というんですか、そういうものに結びついていけないかということで、今ようやく、直売所をあの場所でやろうということで、立ち上がりつつあるところなんですね。だから、その辺はひとつご理解をいただきたい。

うまくいくのかいれないかと言われると、私も自信はございません。うまくいくかいかんは、しかし、手がけなくてはなかなかできませんわね。やめるのは、いつでも私はやめられると思うんですわ。極端なことを言えば、職員の中でも意見はいろいろあるんです。現実にもうやめようと、もうあのガラス温室をやめてしまおうと。

ただ、補助をいただいた関係で直ちということはいかなかったもので、適化法の関係がございますので、あのガラス温室を中部公園へ持っていったらどうやとかというような、いろいろ意見はあるんです。けども、やはりもう一遍あれを建て直すというと、新築ぐらい金がかかるんですね。だから非常に難しいのですが、あれだけの施設がございますので、何とかもう一遍立ち直ることができないかなという、今、話が立ち上がってきたところでございますので、何年までということはいませんが、しばらく時間をいただきたい。そして、町民の皆さんがやろうということ、一生懸命私どもとしては、最小のお金で、

何とか、うりぼうまではいかんかもわかりませんが、うりぼうとか農協の北勢の直売所ですか、そんなところにもお願いをしておるんです。やっぱり農産物というと、農協に力を入れてもらわないと、現実なかなかできないんですわ。農協が力がかしてもらわなかったら、まずだめだと思いますので、農協の方へ今一生懸命アタックをしておるのです。うりぼうの残り物でもいいから、ここで店もさせてもらいたいということで、一生懸命、今、アタックもさせていただいておりますので、そして町内でとれた農家の皆さんも入っていただいて、あそこで直売所をしていきたいと思っておりますので、しばらく時間をいただきたいと思います。

先ほどの福祉ということの関係は、私どもとしては、お話はさせていただいておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 山本陽一郎君。

13番(山本 陽一郎君) 町長がいみじくもおっしゃられた、これまで行政として、なかなかこの施設を本格的に稼働できなかったということをお認めいただいた。そして、住民の皆さんの発意によって、今、前に進もうとしている、そういうお話であったと思いますけれども、行政として、やはり担当部局に対して少し申し上げておかなきゃいけないと思うんですけども、住民の皆さんからお話がなければ、あれだけの施設、そして地代も毎年60万円ちょっと出ていってますね。これらのことを素通りして考えない。考えても実行できない。そんな行政であつたら困る。もっと積極的に施設の利用を考えてもらわないと、住民の皆さんからの声を待って、それからやるなんてことを言っていたら、とてもじゃないけれども、むだばかり。むだがなくなっていくかない。このように思っておりますので、ぜひこの施設についても、選択に向けて決断をしていただきたいと思います。

私たちも先日、有志議員と現地を見せていただきましたけれども、本当に惨たるものです。見ていただきましたか。担当の人たちは、これをもって何が存続なのよ。そのような感じを受けておりますので、十分ご注意ではなく、お考えをいただきたいと思います。

私の一般質問は以上でありますけれども、最後に一言申し上げたいと思います。

石垣教育長、平成12年9月にご就任以来、きょうまで我が東員町の重要政策である教育行政の司として、学校教育の基礎である、学力・知力・体育の向上はもちろん、この国際化する社会情勢に対応できる子どもたちの育成を図るために、ドイツ派遣事業をはじめ幼児教育、社会教育等幅広くご活躍をされました。この間、委員会や本議会場において、教育全般にわたって議論をさせていただきましたが、その過程において大変ご無礼な言論があったと反省をさせていただいておりますけれども、これも次の世代を担う子どもたちの思う心であったことを、どうぞご理解をいただきたいと思います。この上はどうぞ健康に

留意されて、晴耕雨読の悠々自適の日々であらんことをご祈念を申し上げて、私の一般質問を終わります。

以上であります。